

<報道発表資料>

(府同時)

令和7年12月11日

輝く女性応援京都会議事務局

京都府文化生活部男女共同参画課
京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当

「第2次京都女性活躍応援計画」

中間案に対するパブリックコメントの実施

- 京都府・京都市・経済団体等で構成する「輝く女性応援京都会議」では、「京都女性活躍応援計画」の計画期間が令和7年度に終了するため、「第2次京都女性活躍応援計画」の策定を進めています。
- 中間案に対するご意見を募集しますので、周知をお願いします。

1 募集期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月9日（金）まで（※必着）

2 意見の提出方法

① 郵送による場合

〒602-8570 京都府文化生活部男女共同参画課
(専用郵便番号のため住所記載不要)

② ファックスによる場合

ファックス番号：075-414-4293（男女共同参画課）

③ 電子メールによる場合

アドレス：danjokyo@pref.kyoto.lg.jp

3 資料配布場所等

- ① 文化生活部男女共同参画課、府民総合案内・相談センター、各広域振興局、京都市役所案内所、京都市情報公開コーナー、京都市の各区役所・支所、ウィングス京都等で閲覧、配布
- ② 京都府HP「第2次京都女性活躍応援計画」中間案へのご意見募集のお知らせ」
(https://www.pref.kyoto.jp/josei/news/r7_joseikatsuyaku_publiccomment.html)

(次頁あり)

4 お問い合わせ先

京都府文化生活部男女共同参画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

【TEL】075-414-4924 【FAX】075-414-4293 【メール】danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp

京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

【TEL】075-222-3091 【FAX】075-366-0139 【メール】danjo@city.kyoto.lg.jp

<「輝く女性応援京都会議」について>

- ・京都における女性の活躍の加速化に向け、経済団体等と行政が連携した女性の活躍推進を図る体制として平成27年3月に設置。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく協議会として位置づけ。
- ・構成団体（23団体）
京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所、京都商工会議所女性会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都府中小企業女性中央会、一般社団法人京都経営者協会、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、京都府商工会女性部連合会、一般社団法人京都中小企業家同友会、日本労働組合総連合会京都府連合会、国際ソロップチミスト京都、国際ゾンタ京都クラブ、公益財団法人大学コンソーシアム京都、日本政策金融公庫、公益財団法人21世紀職業財団関西事務所、京都府男女共同参画センター、京都市男女共同参画センター

【本報道発表に関するお問合せ】

輝く女性応援京都会議事務局

京都府文化生活部男女共同参画課 課長 平 TEL 075-414-4294

京都市文化市民局共生社会推進室

男女共同参画推進課長 狩野 TEL 075-222-3095

「第2次京都女性活躍応援計画」中間案に対する ご意見をお寄せください。

京都府・京都市・経済団体等で構成する「輝く女性応援京都会議」では、平成28年3月に策定した「京都女性活躍応援計画」の計画期間が令和7年度で終了するため、新たな10年間に応じた計画を策定することとし、その中間案を取りまとめました。

中間案は、現計画を基本に、働きたいという希望を持ちながらも働くことができない女性や職場でのステップアップを希望する女性等、自らの意思によって働き又は働くとする女性がその思いを叶え、ひいては、全ての人がその個性や能力を發揮し、希望に応じて活躍できる社会を実現することにより、ゆとりがあり、豊かで活力にあふれ、「生産性が高く持続可能なまち・京都」を目指すものとなっています。

この中間案に対して、多くの皆様からのご意見を募集します。

1 募集期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月9日（金）まで（※必着）

2 提出方法

- 郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法で、「京都府文化生活部男女共同参画課」あてにお送りください。
(様式は自由ですが、ご意見記入用紙を別添しておりますので、ご利用ください。)
- ご意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、住所、氏名、電話番号もご記入願います。
- なお、電話でのご意見等には応じかねますので、あらかじめご了承願います。
(1) 郵送の場合
〒602-8570 (専用郵便番号のため住所記載不要)
京都府文化生活部男女共同参画課
- (2) ファックスの場合
ファックス番号：075-414-4293
- (3) 電子メールの場合
アドレス：danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp

3 ご意見の取扱い

- ご意見の概要とそれに対する考え方等を、ホームページ等により公表いたします。
- 個々のご意見に直接回答はいたしかねますので、ご了承願います。
- ご意見の募集は、具体的な意見等を収集することを目的としています。賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なものなどについては、京都府の考え方等を示さない場合があります。
- 個人及び団体等に係る情報は公表いたしません。

4 問い合わせ先

京都府文化生活部男女共同参画課

電話番号：075-414-4924（直通）

京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当

電話番号：075-222-3091（直通）

※中間案をはじめ公表資料は、京都府ホームページでもご覧いただけます。

(https://www.pref.kyoto.jp/josei/news/r7_joseikatsuyaku_publiccomment.html)



「第2次京都女性活躍応援計画」中間案に対する ご意見記入用紙

「中間案」に対する皆様のご意見をお書きください。
なお、電話での意見等には応じかねますので、あらかじめご了承願います。

＜意見＞

()について

※ご意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、住所、氏名、

電話番号をご記入ください。（公表はいたしません。）

住所又は所在地			
(ふりがな) 氏名又は名称	()	電話番号	

＜問い合わせ・ご意見送付先＞

京都府文化生活部男女共同参画課

住所：〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（専用郵便番号のため、郵送時は住所記載不要）

電話：075-414-4924

FAX：075-414-4293

E-mail:danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp

第2次京都女性活躍応援計画（中間案）について

1 趣旨

現行計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき、京都府・京都市・京都労働局・経済団体等からなる「輝く女性応援京都会議」において、平成28年3月に策定した。

この度、現行計画が令和7年度に終了することから、京都における女性の活躍を更に推進するため、「輝く女性応援京都会議」において「第2次京都女性活躍応援計画」を策定する。

2 計画期間

令和8年度～令和17年度（10年間）

3 現状・問題意識等

- 男女賃金差異や、女性管理職比率が低い状況への対応
- 仕事と女性特有の健康課題との両立、職場におけるハラスメントへの対応
- 起業家に占める女性比率が低い状況への対応

4 重点的に取り組む主な施策

女性活躍推進法の改正等を踏まえ、「輝く女性応援京都会議」において検討している4つの重点的な柱と主な取組を設定

① 行動計画の策定推進と実行支援

- 事業主行動計画の目標達成に向けた伴走支援
- 先進的な取組の情報発信

② 積極的な人材育成・能力開発・登用等の推進

- 女性社員のキャリアの各段階に対応した人材育成
- 企業の枠を超えたメンター事業やロールモデルの見える化

③ 誰もが働きやすい職場環境づくりの推進

- 仕事と健康課題を両立できるような企業の取組支援・啓発
- ハラスメント防止対策の強化

④ 起業・創業の推進

- 女性の起業モデルの顕彰や専門家によるブラッシュアップ支援
- 女性起業家の成長と連携を支えるネットワークづくり